令和６年度　第１回秋葉警察署協議会議事概要

開催日時	令和６年７月４日（木）午後３時から午後５時まで		
開催場所	秋葉警察署講堂		
出席者	委員 （定数７人）	大澤会長　又地副会長　今里委員　川名委員 髙橋（健）委員　髙橋（穣）委員　田村委員 （会長・副会長以下50音順）	計７人
	警察	吉岡署長　菅原副署長　太田会計課長 関根生活安全課長　川上地域課長、 五十嵐刑事課長　白川交通課長、瀬下警備課長 警務課長	計９人

管内の治安情勢

署長から、令和６年５月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

重点事項に対する業務推進状況

署長等から、前回答申した重点推進項目の取組状況について、下記のとおり説明があった。

１　特殊詐欺被害防止対策の強化

（１）特殊詐欺被害防止策

ア　特殊詐欺被害防止に貢献した管内の金融機関、コンビニエンスストア及び従業員等に署長感謝状を贈呈した。

イ　管内の公共施設において、主催者と協働し特殊詐欺被害防止セミナーを開催した。

ウ　署長が委嘱した特殊詐欺被害防止推進委員と協働し、町内会カラオケ大会において特殊詐欺被害防止広報を実施した。

エ　金融機関と協働し、町内の高齢者集会において特殊詐欺被害防止ＤＶＤ視聴会及び被害防止講話を実施した。

オ　公的年金支給日に、区役所職員・郵便局員等と協働し、管内銀行・郵便局において特殊詐欺被害防止広報を実施した。

カ　管内ラジオ局を利用し、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺被害防止広報を実施した。

キ　管内、春のマラソン大会に署員が参加し、新調した広報用Ｔシャツや着ぐるみを着用し、特殊詐欺被害防止広報を実施した。

2　自転車盗難被害防止対策の推進

（1）管内県立高等学校に対する「秋葉安全安心推進モデル校」の委嘱

管内で自転車通学生徒数の最も多い高等学校に対して、地域住民・学生の模範として防犯及び交通安全に努めてもらうこと等を目的として、同校を秋葉安全安心推進モデル校として委嘱した。

（2）駅駐輪場における自転車鍵かけ広報の実施

「６・９（ロック）の日」に合わせて、「秋葉安全安心推進モデル校」の生徒４人及び秋葉区役所職員とともに、通勤、通学時間帯における自転車鍵かけ広報を実施した。

3　春（新入学期）の交通事故防止対策・歩行者保護対策

（1）「横断歩行者を守る交通事故防止運動」の実施

○　期　　間　令和６年３月１日（金）～３月10日(日)までの10日間

○　スローガン　「よーく見て　わたろう　とまろう　横断歩道」

○　運 動 重 点　横断歩行者の安全確保

道路横断時の安全確認の徹底～渡るよサインの活用～

ア　信号機のない横断歩道９ケ所における一斉街頭指導実施

イ　管内小学校周辺における街頭指導実施

（2）「春の全国交通安全運動」の実施

○　期　　間　令和６年４月６日（土）～４月15日（月）までの10日間

○　スローガン　「見えますか　渡るその子の　小さなサイン」

○　運 動 重 点　こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

自転車・特定小型原動機付自転車等利用時のヘルメットの着用と交通ルールの厳守

ア　国道460号線における街頭指導（横断歩道ＳＬ作戦）の実施

イ　新入学児に対する交通安全教室（渡るよサイン）実施

ウ　大型スーパー前における街頭広報実施

エ　高齢者宅訪問による交通安全指導実施

オ　通学路における速度取締実施

（3）「自転車安全月間」の実施

○　期　　間　令和６年５月１日（水）～５月31日（金）までの１ケ月間

○　推 進 項 目　基本的な交通ルールの周知遵守の徹底を図る交通安全教育・広報活動の推進
自転車利用者による交通違反に対する指導取締りの強化

ア　自転車運転者に対する街頭広報実施
イ　秋葉安全安心推進モデル校の委嘱
ウ　秋葉区役所におけるデジタルサイネージを活用した広報実施
エ　管内放送局を活用した広報実施

（4）その他

ア　通学路における可搬式速度違反自動取締機による取締実施
イ　管内マラソン大会における広報実施

ウ　高校生参加による自転車交通安全広報実施
エ　企業等における交通安全講話実施
オ　ゾーン30プラスに向けた社会実験実施

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1　特殊詐欺被害及びＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺防止対策の強化

2　自転車盗難被害防止対策の推進

3　夏の交通事故防止対策の推進

答申

質疑の後、秋葉警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（〇は署長等の説明）

１　特殊詐欺被害防止対策の中で、警察が後手に回ってしまったこととか、こうすればもっと成果が上がったということがあれば、差し支えない範囲で聞かせてほしい。

〇　個々のことは言えませんが、警察では金融機関、コンビニエンスストアに、詐欺被害に遭っているかもしれない来店者があった場合、警察へ通報していただくように協力を依頼しています。通報により来店者と接触し、事情聴取、捜査の結果、詐欺であることを伝えるのですが、詐欺被害であることを納得するまで相当の時間を要する場合があります。更に、こうした場合の対策を立てる必要があると考えております。

２　このところ農道に止まっている車を時々見るのですが、通報してもよろしいですか。

〇　直接確認してからでは危ない場合もありますので、警察へ通報してください。こちらで確認して対応します。

３　特殊詐欺被害防止のＤＶＤがとても分かりやすかったので、貸してもらえますか。

〇　貸し出しておりますので、必要な時は連絡をいただきたいと思います。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

会議終了後、同会場において、震災被災地への派遣職員による体験談の発表があった。